

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和7年10月31日

令和8年3月30日修正 吉田たいらを応援する会の届出の区分を法第19条第3項第2号から法第19条第3項第1号に修正

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

#### 1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
吉田 平	吉田たいらを応援する会	令和7年8月31日